

2022年11月25日

株式会社 山梨中央銀行

「QRコード付伝票作成サービス」の対象取引の追加について

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、お客さまの利便性向上を目的として、2022年12月1日（木）から「QRコード付伝票作成サービス」の対象取引を下記のとおり追加いたします。

当行は、今後もお客さまの利便性向上につながる質の高いサービスを提供してまいります。

記

【追加する取引】

科目	取引	対象のお客さま
普通預金	入金内訳表（複数入金用）	法人・個人事業主・個人のお客さま
当座預金		法人・個人事業主のお客さま
貯蓄預金		個人事業主・個人のお客さま

【2022年12月1日（木）以降の対象取引】

科目	取引	対象のお客さま
普通預金	入金票	法人・個人事業主・個人のお客さま
	入金内訳表（複数入金用）	
	払戻請求書	
	解約用払戻請求書	
当座預金	入金票	法人・個人事業主のお客さま
	入金内訳表（複数入金用）	
	払戻請求書（振込専用）	
貯蓄預金	入金内訳表（複数入金用）	個人事業主・個人のお客さま
	解約用払戻請求書	
振込（注）	払戻依頼書（単票）	法人・個人事業主・個人のお客さま

（注）振込取引は窓口にセミセルフ端末が設置されている店舗でのみ受付可能です。

以 上